

平成 21 年度 データ・サンプルの取扱い等について

独立行政法人海洋研究開発機構

1. はじめに

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、多くの先端的な施設や設備を保有し、それらを利用して極めて学術的価値の高いデータ・サンプルを取得しています。このデータ・サンプルは、人類共有の財産であり、研究・教育などの利用のために広く公開され、将来にわたって世界中で活用されることが重要です。そのため機構は、平成 19 年 5 月に『データ・サンプルの取り扱いに関する基本方針』¹（以下、『基本方針』という。）を定め、『データ・サンプル取扱規程類』¹を制定しました。この基本方針では、以下の大原則を定めています。

データ・サンプル取扱いの大原則

- ① データ・サンプルの機構への帰属の原則
- ② データ・サンプルを保管管理し、公開するという機構の義務
- ③ データ・サンプル及び成果物を提出するという研究者の義務及び公開猶予期間が与えられるという権利

機構では、この『基本方針』に基づき、データ・サンプルの公開を促進して参りますが、そのためにはデータ取得者の協力が不可欠ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

以降、本文では機構の船舶により取得されたデータ・サンプルの取扱いや航海終了後にご提出いただくもの等についてご説明します。

2. 用語の定義

本文における用語の定義を表 1. 「研究者の呼称」、表 2. 「その他の用語」に示します。

表 1. 研究者の呼称

用語	説明
課題採択研究者	船舶等を用いて行われる調査観測の課題を機構に提案し採択された者。 首席研究者・課題代表研究者（下記）、また、乗船／非乗船に関わらず、当該課題に関わる <u>すべての研究者</u> のこと。 正式採択前：『共同研究者』
課題代表研究者	課題採択研究者のうち、 <u>その代表者</u> 。 1 課題に 1 人。首席研究者（下記）を兼ねる場合もある。 乗船／非乗船、双方の場合がある。 正式採択前：『研究課題提案者』
首席研究者	乗船する課題採択研究者のうち、 <u>当該航海における調査観測等を統括する者</u> 。 1 航海に 1 人。

※ 研究者の呼称は、正式採択後に変わりますのでご注意ください。

¹ 独立法人海洋研究開発機構データ・サンプル取扱規程類（別紙 7）参照

表2. その他の用語

用語	説明
機構の船舶等	<p>機構が保有する以下の船舶、潜水調査船及び無人探査機のこと。</p> <p>船舶： 「なつしま」・「かいよう」・「よこすか」・「みらい」・「かいいい」</p> <p>潜水船・無人探査機： 「ディープ・トウ」・「しんかい6500」・「ハイパードルフィン」・ 「かいこう7000Ⅱ」・「うらしま」</p>
メタデータ	<p>データを公開するための詳細情報。 以下のような内容のこと。</p> <p>調査観測に関する情報： 船舶、航海番号、測点名、位置、開始・終了日時、水深、取得者、取得方法 (機器・パラメータ)、欠測情報 など</p> <p>データに関する情報： 解析・分析のための使用機器、単位、観測・分析精度、センサのキャリブレーション情報、標準物質情報 など</p>

3. 適用範囲

『基本方針』で定めるデータ・サンプルを以下に示します。原則としてこれらのデータ・サンプルが提出（公開）対象となります。

- 機構所有の観測機器により取得されたデータ・サンプル
 - 潜水調査船・無人探査機により取得・撮影されたデータ及び画像（動画・静止画等）、サンプル
 - 研究者持込機器により取得されたデータ・サンプル（研究目的の取得画像を含む）
- ※岩石・コアサンプルが提出対象です。それ以外のサンプルについては、各課題採択研究者が管理してください。

4. データ・サンプル等の提出

提出頂くデータ・サンプル等は、その提出期限によって大きく以下の3つ分け、次項にて詳細をご説明します。なお、データ・サンプル等取扱い一覧として「別添1」もご参照ください。

- | | | |
|------|---------------------------|--------------------|
| 4. 1 | 航海終了後 1ヶ月以内 | : メタデータシート、観測データなど |
| 4. 2 | 公開猶予期間² | : 事後処理データなど |
| 4. 3 | その他 | : 成果の報告、メタデータの更新など |

「航海終了」とは、原則として「航海実施期間の終了」をいいますが、機構岸壁以外での下船や航海の切り替えが行われる場合等は、「船舶が機構岸壁に帰港した日」とするなど、状況に応じた対応となります。

² 5. データ・サンプルの公開猶予について 参照

4. 1 航海終了後1ヶ月以内の提出データ・サンプル等について

4. 1. 1 提出データ・サンプル

航海終了後1ヶ月以内に提出していただくものを表3。「航海終了後1ヶ月以内の提出物」に、また、その詳細を①～⑧に示します。各提出物の提出方法は、「4. 1. 3 データ・サンプル等の提出先・提出ルート」をお読みください。

表3. 航海終了後1ヶ月以内の提出物

提出物	(航海終了後) 提出期限／公開時期 ²	備考
① メタデータシート	1ヶ月／2ヶ月	様式『メタデータシート』に記載
② クルーズサマリ	1ヶ月／2ヶ月	「別添5. クルーズサマリ・クルーズレポート 記載要領」 参照
③ クルーズレポート	1ヶ月／2ヶ月	
④ 航海データ	1ヶ月／2ヶ月	航海に関する基本データ
⑤ 船体装備機器データ	1ヶ月／2年	定常的に観測している船体装備機器の観測データ
⑥ 潜水船・無人探査機 データ (ディープ・トウ含む)	1ヶ月／2年	・潜航に関する基本データ ・各種カメラ画像・映像
⑦ 観測データ	1ヶ月／2年	・研究者持込機器(潜水船等のペイロードも含む) ・持込型の機構所有機器観測データ ・その他、観測データ ※長期設置型機器観測データは、提出対象外。
⑧ アーカイブ用 岩石・コアサンプル	1ヶ月／2年	分析・研究に用いない、アーカイブ分

① メタデータシート

データ・サンプルを取扱う際に必要となるメタデータを取りまとめるものです。この様式(エクセルファイル)は、課題管理部署より航海開始前に首席研究者へメールにて送付されます。留意点を以下に示します。

- 提出の有無に関わらず、原則としてすべての観測データ・取得サンプルについて記載をお願いいたします。

観測実施ポイント・測線リスト等(測点／測線名・観測日時・緯度経度等)は、電子ファイル(エクセルまたはcsv形式)でご提出ください。(この電子ファイルは原則として、「⑦観測データ」として扱います。)

- 長期設置型観測機器³（航海中にデータの観測機器の設置からデータ回収が完結しないもの）については、設置／回収等の情報（実施記録）を、以下のいずれかの方法で、提出してください。

ただし、観測データそのものは、提出対象外となります。

1) 様式『調査観測機器レポート（メタデータシートに含む）』に記載

2) 1) と同等の情報を含むファイル（エクセルまたは csv 形式）

※この内容は原則として、「⑦観測データ」として扱いますが、下記海上保安庁のデータベース MOR⁴に登録可能なものについては、その旨メタデータシートに明記してください。

- 切離信号装置等を伴う長期設置型観測機器（係留系・海底設置観測機器等）で、航海終了後すぐに設置緯度経度情報等の公開が可能なものについては、海上保安庁のデータベース MOR（Mooring Report）⁴に登録します。

様式『調査観測機器レポート』に必要情報を記載するか、または、これと同等の情報を含むファイル（エクセルまたは csv 形式）をご提出ください。（悪用防止のため、切り離し信号コードは入力不要）

ただし、情報管理部署ではクルーズ終了後にデータ登録を行っているため、航海で観測機器の設置からデータ回収が完結するものについては対象外とします。

- メタデータシートの記載内容は、原則として、航海終了後2ヶ月後に公開となります。公開が不可能なもの、また条件付で公開が可能なものについては、公開できる情報のみをご記入ください。（別途、ご提出いただく観測ポイントリスト等の電子ファイルは、原則として「⑦観測データ」として扱います。）

② クルーズサマリ

航海の概要を短くまとめたもので、航海の速報としての性格を持つものです。

原則として、航海終了2ヶ月後に提出されたものをそのまま公開します。公開できない情報は記載しないようお願いします。

③ クルーズレポート

航海の目的・実施項目・手法・実施状況・結果等、航海終了時において速報をとりまとめたもので、データ・サンプルの管理・公開時に必要な情報を伝える性格も備えるものです。

原則として、航海終了2ヶ月後に提出されたものをそのまま公開します。公開できない情報は記載しないようお願いします。

④ 航海データ

³ 4. 1. 1 ⑦ 観測データ 参照

⁴ MOR (Mooring report /海底・海洋設置機器報告)：「観測機器の相互干渉によるトラブルの発生防止、より効率的な海洋調査・研究に寄与する」目的で運営されている海上保安庁の情報提供サービス。機構は、これに情報提供協力を行っています。

船舶の航行に関する取得データで、以下のようなものがあります。

測位・風向風速・流向流速・測深データなど

⑤ 船体装備機器データ

通常の研究クルーズで観測されている船体装備機器の観測データで、以下のようなものがあります。船舶によって装備が異なります。

重力・磁力・地形・船体固定 ADCP・気象センサデータなど

⑥ 潜水船・無人探査機データ

潜航に関する基本データ（測位・水深など）、また、搭載カメラによって撮影される画像・映像も含まれます。画像データについては、記録媒体の原本が提出対象となります。

⑦ 観測データ

研究者持込機器や、持込型の機構所有観測機器等による観測データです。研究者持込機器で、潜水船等のペイロードとして搭載したものも含まれます。

提出データの処理レベルとしては、下船時点の状態を基本とします。船上である程度の処理を行ったものについてはその状態で提出してください。ただし、あるデータ項目について、処理レベルが不均一にならないようにお願いします。

以下のような長期設置型観測機器のデータ（航海中にデータの観測機器の設置からデータ回収が完結しないもの）については、原則として観測データは、課題採択研究者が航海終了後2年以内に公開を行ってください（提出対象ではありません）。また、公開については事前に情報管理部までご連絡をお願い致します。

- 係留型・漂流型ブイ
- 自然地震観測用海底地震計
- 海底設置型観測機器 その他

⑧ アーカイブ用岩石・コアサンプル

岩石とコアサンプルは、分析・研究に使用するワーキング部分とそれらに使用しないアーカイブ部分に分割します。ワーキング部分は、公開猶予期間（2年）以内の提出となっていますが、分析・研究に使用しないアーカイブ部分については、航海終了後速やかにご提出ください。

対象となるコアサンプルは、ピストンコアラーのようなある程度の長さをもつものとし、それ以外については課題採択研究者へ貸与となります。なお、マルチプルコアラー・プッシュコアラーなどの短いコアサンプルのうち、半割して記載が行われたものに関してはコアサンプル保管部署にて管理を行う事ができますので、事前にご相談ください。

サンプルのメタデータは、提出の有無にかかわらずご提出ください。（①メタデータ

シート 参照)。

※岩石・コア以外のアーカイブ用サンプルは提出対象外です。

4. 1. 2 提出データ・サンプルの作成について

首席研究者は、航海中に取得されたデータ・サンプルの管理責任者として位置付けられています。とくに、メタデータシートについては、首席研究者の方で管理いただけますようお願いいたします。

データの取得・整理、メタデータシートの記載については、適宜、補助者（観測技術員・各機器運用担当者）の補助を受けることができます。（補助者が非乗船の場合を除く。）

表4. 「提出物と補助者」に、データ種別と補助者の対応を示します。

表4. 提出物と補助者

提出物	補助者
④航海データ ⑤船体装備機器データ	<u>船舶の運航担当者</u> ・「かいいい」「かいう」「なつしま」「よこすか」: 電子観測部(船員) ・「みらい」: 観測技術員
⑥潜水調査船・無人探査機データ	<u>機器の運用担当者</u> ・潜水調査船・無人探査機(ディープ・トウ除く): 潜水船運航チーム ・ディープ・トウ: 観測技術員 ※「よこすか」の場合は、潜水船運航チーム ----- ・サンプルのメタデータ記載等: 観測技術員
⑦観測データ	<u>観測技術員</u>

※ 提出物の番号は、表3.「航海終了後1ヶ月以内の提出物」参照

4. 1. 3 データ・サンプル等の提出先・提出ルート

データ・サンプル等の提出先・提出ルートについて(1)～(3)に示します。提出先の詳細は、表5.「データ・サンプルの提出先」をご覧ください。

また、「航海終了後1ヶ月以内のデータの流れ(別添2)」も併せてご参照ください。

表5. データ・サンプルの提出先

提出物	担当部署	データ提出先
①メタデータ ④航海データ ⑤船体装備機器データ ⑥潜水船・無人探査機データ ⑦観測データ	【情報管理部署】 海洋地球情報部 データ統合・解析グループ	独立行政法人海洋研究開発機構 横浜研究所 〒236-0001 神奈川県横浜市金沢区昭和町 3173-25 Tel: 046-866-3811(代表) E-mail: diag-dmd@jamstec.go.jp
②クルーズサマリ ③クルーズレポート	【課題管理部署】 海洋工学センター 研究船運航部 計画推進グループ 研究船利用事務局	独立行政法人海洋研究開発機構 横須賀本部 〒237-0061 神奈川県横須賀市夏島町 2-15 Tel: 046-866-3811(代表) E-mail: maritec-data-sample@jamstec.go.jp
⑧アーカイブ用 岩石・コアサンプル	岩石	【岩石サンプル保管部署】 海洋地球情報部 データ統合・解析グループ
	コア	【コアサンプル保管部署】 高知コア研究所 科学支援グループ
		独立行政法人海洋研究開発機構 横須賀本部 〒237-0061 神奈川県横須賀市夏島町 2-15 Tel: 046-866-3811(代表) E-mail: diag-dmd@jamstec.go.jp
		独立行政法人海洋研究開発機構 高知コア研究所 〒783-8502 高知県南国市物部乙 200 高知大学物部キャンパス内 E-mail: jc-curator@jamstec.go.jp

※ 提出物の番号は、表3.「航海終了後1ヶ月以内の提出物」参照

(1) 航海終了時の提出

表6.「提出物と搬送会社」に示すように、所定のデータについては、通常、航海終了時に船舶運航会社または、ディープ・トウ運用会社が、提出データの搬送を行います。

「首席研究者の承認の上、搬送する」という位置付けになりますので、必ず、首席研究者は、「データ提出・保管確認シート（別添3）」に記入し搬送会社に渡してください。

表6. 提出物と搬送会社

提出物	搬送会社
④ 航海データ ⑤ 船体装備機器データ ⑥ 潜水船・無人探査機データ ※「よこすか」で実施のディープ・トウデータを含む	船舶運航会社搬送 別添2. A(オレンジ色)ライン
⑥ 無人探査機データ ※「よこすか」以外で実施したディープ・トウの画像・映像データ	ディープ・トウ運用会社搬送 別添2. C(紫色)ライン

※ 提出物の番号は、表3.「航海終了後1ヶ月以内の提出物」参照

表3.「航海終了後1ヶ月以内の提出物：⑦ 観測データ」についても、下船時に提

出できる状態にあるものは、船舶運航会社に提出を依頼することができます（別添2．B（緑色）ライン、F（水色）ラインの各二重線部分）。

(2) 航海終了後1ヶ月以内の提出

航海終了時に（1）によって提出しないもの（表7．「提出物と提出者」）は、航海終了後1ヶ月以内に、首席研究者がご提出ください。（別添2．B（緑色）ライン実線部分・F（水色）ライン実線部分・C（紫色）ライン）

提出方法は、メディア（CD-R、DVD-R等）の発送、メール添付等のような方法でも可能です。提出先は、表5．「データ・サンプルの提出先」までお願いいたします。提出物によって提出先が異なりますので、ご注意ください。

表7. 提出物と提出者

提出物	提出者
① メタデータ ② クルーズサマリ ③ クルーズレポート	首席研究者
⑦ 観測データ	首席研究者 (代理として、課題採択研究者も可)

※ 提出物の番号は、表3.「航海終了後1ヶ月以内の提出物」参照

(3) アーカイブ用岩石・コアサンプルの提出

アーカイブ用岩石・コアサンプルは、課題代表研究者（代理として課題採択研究者も可）が、表5．「データ・サンプルの提出先：サンプル保管場所」へ「データ提出・保管確認シート（別添3）」を添えてご提出ください。（別添2．D（青色）ライン）

● 岩石サンプルについて

原則として、航海終了後、船舶が横須賀本部岸壁に着岸した際に岩石サンプル保管部署の担当者が岸壁まで引き取りに参ります。また、船舶が横須賀本部岸壁に着岸せず、クルーズの切り替えが行われる場合等は、船舶が横須賀本部岸壁に着岸するまで、船内に保管します。

上記以外の岸壁から発送が必要な場合は、岩石サンプル管理部署までご相談ください。その際に発生する費用・手続きについて、課題採択研究者にご負担・ご対応いただくこともありますので、ご了承ください。

首席研究者は、（乗船中）着岸の日時が決定しましたらメールにて表5．「データ・サンプルの提出先：岩石サンプル保管部署」まで以下の内容をお知らせください。

- ・数量

・着岸日

乗船研究者が横須賀本部以外で下船する場合や、着岸時に提出できる状態に無い等の場合は、航海が終了する前に、提出予定日等について同部署にご連絡ください。

提出用のプラスチックコンテナの貸し出しを行っておりますので、必要な場合には、艀装日の3週間程度前まで同部署にご相談ください。

● コアサンプルについて

原則として、航海終了後、船舶が横須賀本部岸壁または関根浜港岸壁着岸した際にコアサンプル保管部署の担当者が引き取り、発送作業を行います。

上記岸壁以外の場所から発送が必要な場合は、コアサンプル管理部署までご相談ください。その際に発生する費用・手続きについて、課題採択研究者にご負担・ご対応いただくこともありますので、ご了承ください。

首席研究者は、着岸の日時が決定したらメールにて表5.「データ・サンプルの提出先：コアサンプル保管部署」まで、その旨お知らせください。着岸時に提出できる状態に無い等の場合は、航海が終了する前に、提出予定日等について同部署にご連絡ください。

提出用のコア収納ケース (D-tube)をコアサンプル保管部署が事前に用意しますので、艀装日の1ヶ月程度前までに採泥計画等に関して同部署にご相談ください。

4. 1. 4 提出の例外

以下に示すケースのように、公開が適当でないデータについては例外として提出対象外となります。その判断については、首席研究者・課題代表研究者にお任せします。

(1) 観測データ

- I. 機器の開発等のため試験的に取得したもので精度情報等がないもの
- II. 機器の調整（パラメータ調整）のため取得したもの（またはその期間のデータ）
- III. 機器の故障によりエラーデータが取得されたもの、あるいは欠測が著しいもの（またはその期間のデータ）
- IV. 正常なデータであるが、以下のように状態が特殊なものは、航海終了1ヶ月以内にメタデータのみを提出し、公開猶予期間に公開可能なデータ（事後処理データ）を提出してください⁵

⁵ 4. 2. 1 提出データ・サンプル 参照

- ・下船時の状態が特殊なフォーマットであるもの
- ・物理量になっていないもの
- ・提出に特別な取扱が必要な程データ量が膨大であるもの

V. その他、機構が認めた場合

(2) アーカイブ用岩石・コアサンプル

- 採取量が少ないため、すべてワーキングとして使用する場合
- サンプルを利用する課題採択研究者が、すべてワーキングとして使用する場合
- 放射性物質を含む等、取扱いが危険と判断された場合
- その他、機構が認めた場合

4. 2 公開猶予期間に提出のデータ・サンプル等について

4. 2. 1 提出データ・サンプル

公開猶予期間に提出していただくものを表 8. 「航海終了後公開猶予期間内の提出物」に、また、その詳細を①～②に示します。提出先は、表 5. 「データ・サンプルの提出先」の各部署までお願いいたします。

表 8. 航海終了後公開猶予期間内²の提出物

データ・サンプルの種類		(航海終了後) 提出期限／公開時期	備考	
① 事後処理済みデータ		2年／2年	事後処理済みデータを優先的に公開	
② サンプル	サンプル本体	2年／2年	提出対象は、岩石・コアサンプルのみ 保管に値しない状態になったものは対象外	
	分析 データ	コア	2年／2年	課題代表研究者が管理・提出を行う (課題採択研究者の代理も可)
		岩石	5年／5年	
		その他	2年／2年	

① 事後処理済みデータ

航海終了後、観測データに対し事後処理（補正・品質管理等）が行われた場合、課題採択研究者は公開猶予期間終了までにそのデータを情報管理部署にご提出ください。尚、データの公開については、事後処理データを優先的に取扱います。

正常なデータであるが状態が特殊（4. 1. 4 提出の例外（1）IV.）であるため、航海終了時に提出されなかったデータで、事後処理がされたものも同様に提出ください。

事後処理済データについて、取扱いが特殊なものについては、情報管理部署までご相談ください。

② サンプル

課題代表研究者は、課題採択研究者持ち帰りサンプルの責任者として位置付けられています。

公開猶予期間内にコア・岩石サンプルの分析結果と、サンプルの残った部分をご提出ください（代理として、課題採択研究者の提出可）。ただし、サンプルについては、採取時と著しく異なる状態のもの等、保管に値しない（公開できない）ものは対象外です。

4. 3 その他の提出物について

4. 3. 1 メタデータの変更通知

公開猶予期間にデータ・サンプルのメタデータシートに変更（保管場所・保管者の変更等）があった場合には、その都度、課題採択研究者は情報管理部署に通知してください。

4. 3. 2 成果の報告

課題採択研究者は、公表した成果を報告する必要があります。「研究成果等の公表届（別添4）」を、下記、課題管理部署までメールにてご提出ください。

表9. 『研究成果等の公表届』提出先

提出書類	提出先
成果公表届	【課題管理部署】 海洋工学センター 研究船運航部 計画推進グループ 研究船利用事務局 E-mail: maritec-data-sample@jamstec.go.jp

5. データ・サンプルの公開猶予について

提出されたデータ・サンプルは、一定期間後、機構の運営するウェブサイト上で公開されますが、その公開までの期間を「公開猶予期間」といいます。これは、データ・サンプルを取得した方（課題採択研究者）がそのデータ・サンプルを優先的に利用し、その課題の研究成果（論文等）を作成するために設けられているものです。

提出データ・サンプルによって、公開までの期間が異なります。表3. 「航海終了後1ヶ月以内の提出物」および表8. 「航海終了後公開猶予期間内の提出物」をご参照ください。

5. 1 公開猶予期間のデータの利用について

公開猶予期間内のデータの利用について、以下のような場合は、首席研究者・課題代表研究者の了解を得て、別途機構への申請が必要となります。

(1) 課題採択研究者が、課題の範囲を超えて利用を希望する場合

ただし、いかなる場合も第三者への貸与・譲渡・販売をすることはできません。

(2) 課題採択研究者以外の者が利用を希望する場合

航海開始後に研究課題に参加となった研究者も同様の扱いとなりますので、可能な限り航海前に共同研究者（課題採択研究者）として登録するようにお願いします。

5. 2 公開猶予期間の短縮

首席研究者の了解を得た上で、課題代表研究者から公開猶予期間短縮の申請があった場合、データ公開促進の原則に則り、情報管理部署は公開猶予期間を短縮し、データ・サンプルを公開します。

5. 3 その他

表層水温観測（BATHY）・海洋観測（TESAC）通報式その他法令等で観測データ等の通報が義務づけられているものについては、公開猶予期間に関わらず実施します。

6. データ・サンプル等の管理・公開について

ご提出いただいたデータ・サンプルは、原則として情報管理部署が管理・公開します。留意点を以下に示します。

(1) 機構によるデータの公開

公開猶予期間後に、原則として機構のウェブページより公開します。（適宜、オフラインでの提供を行います。）

(2) 課題採択研究者による公開

課題採択研究者が（1）とは別の方法で公開を希望する場合には、情報管理部署に申請してください。

航海中にウェブ等によりデータ（画像データを含む）を配信する場合には、事前に課題管理部署にご相談ください。

(3) 岩石・コアサンプルの保管について

機構での保管が困難な場合や課題採択研究者側等での保管が適切な場合には、課題代表研究者とサンプル保管部署で協議の上、保管場所を決定します。

(4) 岩石・コアサンプルの保管期限について

岩石・コアサンプルは、原則として10年間保管し、その後は廃棄又は譲渡等の検討を行います。

7. 報道機関に対する公開について

データ・サンプル及び成果を報道機関に公表する場合は、首席研究者・課題代表研究者の了解を得て、事前に課題管理部署へご連絡ください。

8. 産業利用等について

データ・サンプルを産業利用する場合や、知的財産として権利化する場合には、事前に機構と協議する必要があります。「9. 問合わせ先」までご相談ください。

9. 問合わせ先

ご不明な点は下記の各関連部署へお問合わせください。

航海終了まで	<p>【 課題管理部署 】 横須賀本部 海洋工学センター 研究船運航部 計画推進グループ E-mail : maritec-data-sample@jamstec.go.jp</p> <p>※ ただし、サンプル提出に関するお問合わせは下記まで。</p> <p>【 岩石サンプル保管部署 】 横浜研究所 海洋地球情報部 データ統合・解析グループ E-mail: diag-dmd@jamstec.go.jp</p> <p>【 コアサンプル保管部署 】 高知コア研究所 E-mail: jc-curator@jamstec.go.jp</p>
航海終了以降	<p>【 情報管理部署 】 横浜研究所 海洋地球情報部 データ統合・解析グループ E-mail: diag-dmd@jamstec.go.jp</p> <p>※ ただし、データ・サンプル及び成果を報道機関に公表する場合等、成果に関するお問合わせは、上記の課題管理部署まで。</p>

これまでお寄せいただいたご質問をもとにFAQ集をホームページ上で公開しておりますので、ご一読ください。

『機構の船舶等により得られたデータ・サンプルの取扱いに関するFAQ集』
URL: http://www.jamstec.go.jp/j/database/data_sample_faq/index.html

10. 個人情報の取扱いについて

機構は、取得する個人情報の保護の重要性を十分に認識し、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令」及びこれらに基づき当機構が制定した諸規程を全役職員が遵守するとともに、個人情報保護についての『個人情報保護についての基本方針』を定め、厳格な個人情報保護管理に取り組んで参ります。

課題採択研究者の個人情報に関わるものとその取扱いについて示します。

(1) メタデータシート

機構の『個人情報保護についての基本方針』に基づき管理を行い、データ・サンプルの管理のための連絡先として利用させていただきます。

公開猶予期間内において、データ・サンプルの利用申請があった場合には、首席研究者と課題代表研究者の連絡先を、利用希望者に伝えることがあります。あらかじめご了承ください。

(2) クルーズサマリ・クルーズレポート

原則として、航海終了2ヶ月後に提出されたものをそのまま公開します。公開できない情報（画像・写真等を含む）は記載しないようお願いします。また、場合によっては、修正等をお願いすることもありますので、ご了承ください。

11. その他

データ・サンプルの取扱いの詳細については、「独立行政法人海洋研究開発機構データ・サンプル取扱規程類（別紙6）」を参照してください。

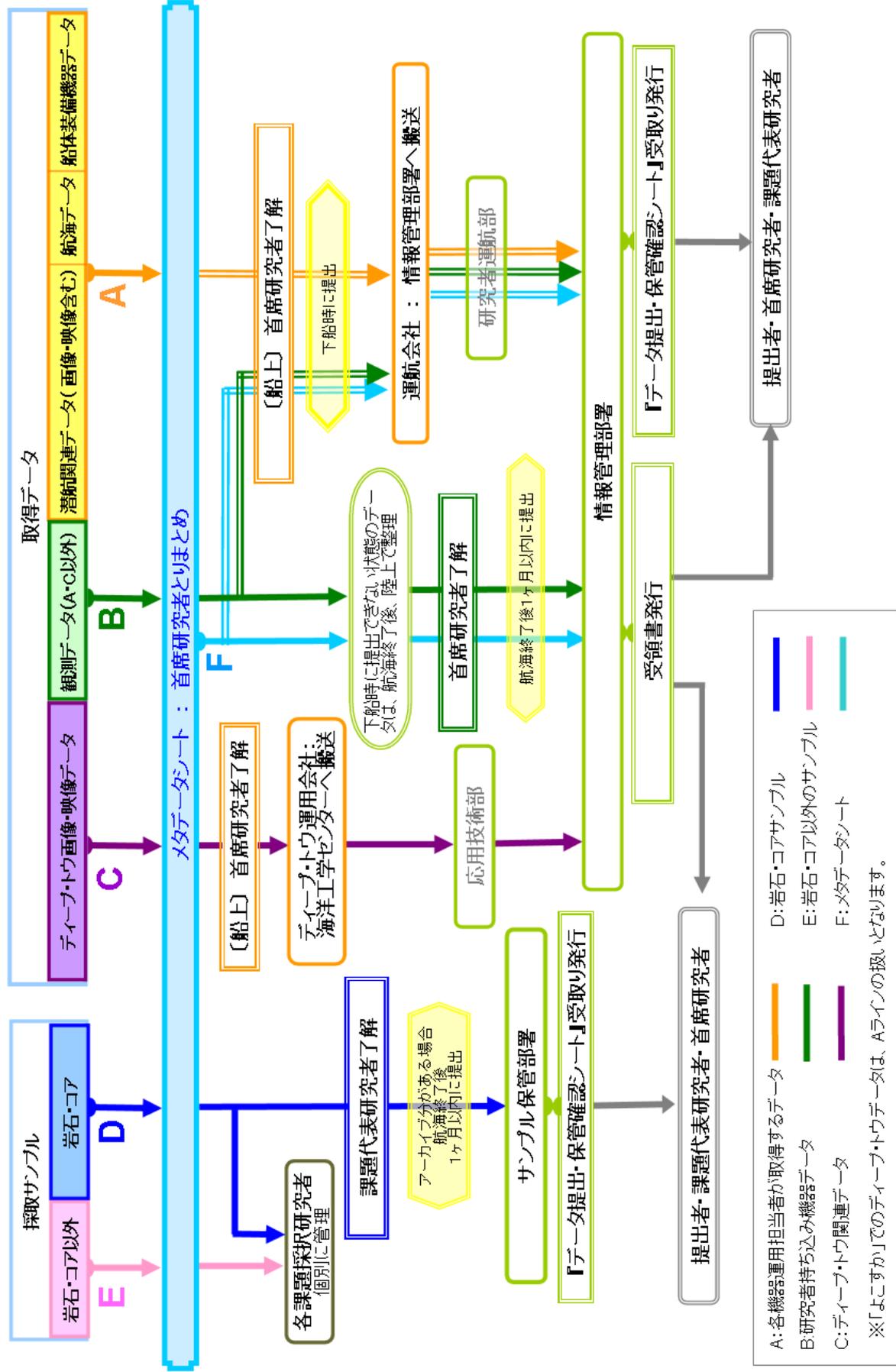
データ・サンプルの取扱い一覧

◎: 責任者 ○: 責任者代理

	いつ	何をする	誰が			誰に (連絡/提出先)	
			首席 研究者	課題代表 研究者	課題採択 研究者		
連絡	航海開始前 まで	変更内容の連絡 (データ・サンプル取扱い に関する『特別な取決め』 など)		◎		課題管理部署	
	航海中	アーカイブ用岩石・コアサ ンプル提出予定の連絡 (着岸予定日など)	◎			各サンプル保 管部署	
提出 準備	航海中	データ・サンプルの取得 分配及びその記録、提出 データの整備	◎	乗船者 ○	乗船者 ○	—	
提出	航海終了後 1ヶ月以内	メタデータ	◎			情報管理部署	
		観測データ	◎	○	○	情報管理部署	
		アーカイブ用 岩石・コアサンプル		◎	○	各サンプル 保管部署	
		クルーズサマリ・ クルーズレポート	◎			課題管理部署	
	公開猶予期間内	事後処理済データ	※		◎	,○	情報管理部署
		アーカイブ用 岩石・コアサンプル			◎	○	各サンプル 保管部署
	成果の発表時	成果公表届の提出		◎	◎	課題管理部署	

※首席研究者は、「航海終了後1ヶ月以内のデータ提出」についての責任者となります。この期間より以降は、
課題代表研究者もしくは課題採択研究者としての位置付けとなります。

航海終了後1ヶ月以内の データ・サンプルの流れ



クルーズサマリ・クルーズレポート 記載要領

海洋研究開発機構

1. はじめに

クルーズサマリ・クルーズレポートは、航海終了2ヶ月後に JAMSTEC ウェブサイト上から公開するものです。調査航海の記録という意味だけでなく、広く一般にも航海の状況を公開し、調査航海に対する理解や知見を広めるということも、ご提出いただく主旨のひとつです。クルーズサマリ・クルーズレポートの性格と役割について、以下のように定義します。

クルーズサマリ：

航海の概要を短くまとめたものであり、航海の速報としての性格も持つものです。

クルーズレポート：

航海の目的、実施日程、使用機器、実施内容および実施状況等、観測の記録として航海終了時において必要な情報をとりまとめたものであり、データ・サンプルの管理に必要な情報を担当部署及び利用者に伝える役割があります。

本文末に、クルーズサマリと一緒に提出いただくものとして、「ご要望・ご提案のお願い」があります。「ご要望・ご提案」の提出は任意ですが、ぜひご協力いただけますようお願い申し上げます。

2. 作成・提出について

(1) 責任者

首席研究者は、クルーズサマリ・クルーズレポートについての責任者として位置付けられています。

(2) フォーマット/書式：

フォーマットおよび書式等は自由です。ただし、Windows 版 Microsoft Office Word にて読み取り可能な形式にて作成して下さい。また、項目構成については、後述の4. 項目構成について を参照してください。

(3) 使用言語：

使用言語は、以下のように定められています。

クルーズサマリ	：	英語と日本語
クルーズレポート	：	(原則として) 英語

(4) 提出部数：

印刷物（2部）および 電子ファイル（1部）をご提出ください。
なお、図表についても、可能な限り電子ファイル化をお願いします。

クルーズサマリ : 電子ファイル1部

クルーズレポート : 印刷物2部 ・ 電子ファイル1部

(5) 提出期限 :

クルーズサマリ・クルーズレポート共に、航海終了後1ヶ月以内にご提出下さい。

提出期限 : 航海終了後1ヶ月以内

(6) 提出先・お問合せ

クルーズサマリ・クルーズレポートは、下記、課題管理部署までご提出ください。
また、関連するお問合せにつきましても、こちらまでお願い致します。

【 課題管理部署 】

独立法人海洋研究開発機構 横須賀本部
海洋工学センター 研究船運航部 計画推進グループ
研究船利用事務局
〒236-0001
神奈川県横須賀市夏島町 2-15
Tel : (046) 867-9879 / Fax : (046) 869-0812
E-mail : maritec-data-sample@jamstec.go.jp

(7) 内容の変更について

提出・公開後に訂正が生じた場合には、適宜、その旨を記載した文書を巻頭に挿入して改訂し、情報管理部署まで連絡・提出をお願いします。

3. 提出後の取扱い（公開）について

- (1) 提出された「クルーズサマリ」・「クルーズレポート」は、航海終了2ヵ月後に、機構のウェブサイト上で公開します。

公開時期 : 航海終了2ヵ月後

- (2) 特別な取り決め・制限等がない限りは、提出されたものをそのまま公開します。従って、研究成果の発表や個人情報について公開できる範囲の記載をお願いします。場合によっては、修正等をお願いすることもありますので、ご了承ください。

注意事項 : 即時、公開可能な内容のみを記載してください。

4. 項目構成について

(1) クルーズサマリ [Cruise Summary]

クルーズサマリは、原則として『航海情報』・『実施内容』の大きく2つに分けて作成して下さい。項目・書き方・順番等は、内容に併せて適宜カスタマイズして下さい。

枚数はA4 4ページまで、日本語・英語の双方をご提出ください。

ペーパーサイズ/枚数	: A4/4ページまで
言語	: 日本語・英語 各1部

【クルーズサマリの項目構成】

●: 必ず記載してください ○: 必要に応じて記載してください

項目	記載内容	英語表記例
1. 航海情報		Cruise Information
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航海番号 ● 船舶名 	<ul style="list-style-type: none"> ● Cruise number ● Ship name
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航海名称 実施要領書と同じものを記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Title of the cruise
	<ul style="list-style-type: none"> ● 首席研究者 [所属機関名] 	<ul style="list-style-type: none"> ● Chief Scientist [Affiliation]
	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題代表研究者 [所属機関] ○ 研究課題名 	<ul style="list-style-type: none"> ● Representative of Science Party [Affiliation] ○ Title of proposal
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航海期間 ● 出港地～寄港地～帰港地の情報 	<ul style="list-style-type: none"> ● Cruise period ● Port call
	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査海域名 	<ul style="list-style-type: none"> ● Research Area
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査マップ 調査の実績がわかるマップ。必要に応じて、潜航点・観測点イベント等を記載。名称は、内容に併せて適宜付けてください。 例： 航跡図、ダイブポイント、調査海域図、観測点図、測線図 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Research Map Examples: Cruise Track, Dive point, Survey area, Observation points, Survey lines etc
2. 実施内容		Overview of Observation
	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査概要 例： －目的・背景 －実施項目 －手法・観測機器 －観測結果・実施結果 など簡潔に記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Overview of Observation Examples: － Purpose, background － Observations, activities － Methods, Instruments － Research results etc
	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトの名称 航海が共同プロジェクト（または調査、計画）の一部として実施される場合は、その名称等を記載して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Title of project

(2) クルーズレポート [Cruise Report]

原則として『表紙』・『目次』・『航海情報』・『研究者情報』・『実施内容』の大きく5つに分けて作成して下さい。内容に合わせて項目名・書き方・順番等、適宜カスタマイズして下さい(項目の追加、資料添付等も可)。言語は原則として英語のみとなります。

ペーパーサイズ/枚数： A4/自由
言語： (原則として) 英語

【クルーズレポートの項目構成】

●：必ず記載して下さい ○：必要に応じて記載して下さい

項目	記載内容	英語表記例
1. 表紙	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の事項を記載して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> ・「船舶名+Cruise Report」 ・航海番号 ・航海名称・調査海域 ・航海期間 ・『Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology (JAMSTEC)』の名称 *形式は自由。写真等のイメージ画像の掲載等可。 	
2. 目次		Contents
3. 航海情報		Cruise Information
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航海番号 ● 船舶名 	<ul style="list-style-type: none"> ● Cruise number ● Ship name
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航海名称 実施要領書と同じものを記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Title of the cruise
	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究課題名 複数の研究課題がある場合は全て記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Title of proposal
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航海期間 ● 出港地～寄港地～帰港地の情報 	<ul style="list-style-type: none"> ● Cruise period ● Port call
	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査海域名 	<ul style="list-style-type: none"> ● Research Area
	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査マップ 調査の実績がわかるマップ。必要に応じて、潜航点・観測点イベント等を記載。名称は、内容に併せて適宜付けてください。(クルーズサマリのものより詳細なものが望ましいが、同じものでも可。) 例： 航跡図、ダイブポイント、調査海域図、観測点図、測線図 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● Research Map Examples: Cruise Track, Dive point, Survey area, Observation points, Survey lines etc

4. 研究者情報		Researchers
	<ul style="list-style-type: none"> ● 首席研究者 [所属機関名] <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題代表研究者 [所属機関名] ● 課題採択研究者（一覧） [所属機関名・担当 等] <p>複数の研究課題がある場合は全て記載。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Chief Scientist [Affiliation] <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ● Representative of Science Party [Affiliation] ● Science party (List) [Affiliation, assignment etc]
5. 実施内容 (本文)		Observation
	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査内容 例： - 目的・背景 - 実施項目 - 手法・観測機器 - 観測・実施結果詳細 - 将来的な計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● Observation Examples: - Purpose, Objective, background - Observations, activities - Methods, Instruments - Research results - Future plan etc
	○ 使用装置機器一覧等	○ List of observation instruments
	○ 航海ログ（実作業日程表）	○ Cruise log
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜航情報 例： - 潜航番号 - 潜航ポイント情報 - サンプル採取/観測点 情報 - 潜航航跡図 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Dive information Examples: - Dive Number - Dive point Info - Sampling/research stations Info - Dive Track etc
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観測情報 例： - 観測点/測線情報 - サンプル採取点情報 - サンプルリスト - 係留系等長期観測機器の設置・回収 情報 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Research Information Examples: - Research point/line Info - Sampling point Info - Sample list - Deployment/recovery info etc
○ データについて 解析・QC の予定や二次的な利用（公開・提供等）のために必要と考えられる情報等を記載。	○ About data	

6. 注意事項	<p>● 注意事項 取得されたデータ・サンプルの利用者に対する諸注意事項として、右の文章を記載して下さい。</p> <p>(右記載内容：訳) このクルーズレポートは、航海終了時点での情報に基づく資料である。作成後に記載内容（分類学上の分類など）に修正、変更等が生じた場合でも、必ずしも訂正されるとは限らず、予告なく訂正される場合もある。またクルーズレポートに掲載されているデータは生データや暫定値である場合もある。もし記載内容を利用・引用する場合は、首席研究者に事前に確認すること。 データ等を利用した場合には、成果を機構事務局（情報管理部署）に提出すること。</p>	<p>Notice on using</p> <p>● Notice on using</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>“This cruise report is a preliminary documentation as of the end of the cruise. It may not be corrected even if changes on content (i.e. taxonomic classifications) are found after publication. It may also be changed without notice. Data on the cruise report may be raw or not processed. Please ask the Chief Scientist for the latest information before using.</p> <p>Users of data or results of this cruise are requested to submit their results to Data Integration and Analysis Group (DIAG), JAMSTEC.”</p> </div>
---------	--	---

5 ご要望・ご提案のお願い

事務局に対し、ご要望・改善提案等を、ぜひお寄せください。海洋研究を推進する上で、今後の検討材料とさせていただきます。

書式は自由、言語は日本語のみです。

ご提出いただける場合は、クルーズサマリと一緒にお願いいたします。

※ 公開対象ではありません。

	ペーパーサイズ・枚数： A4・自由
	言語： (原則として) 日本語

●：必ず記載してください ○：必要に応じて記載してください。

項目	内容
1. 記入者	○ 所属（機関名・部署名等） ○ 氏名
2. 航海情報	○ 航海番号
3. 要望・提案	○ 要望・提案内容 研究課題公募・研究実施計画に関すること、船舶・潜水調査船・無人探査機等の調査機器、船内ラボ等の設備や船内生活に関する要望など、なんでも結構です。

以上